総務産業委員会報告書

令和5年6月20日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 山 本 成

令和5年6月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

		案	件		審査結果	少数意見
請願第6号	再審法 提出を ³	(刑事訴訟法の 対める請願)再審規定)	の改正に対する意見書	継続審査	_

<所管事務調査>

- ▶ 新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の活用について
- ▶ 古代体験の郷「まほろば」について
- ▶ 吉永屋根付き多目的広場の整備について
- ▶ 令和5年度予算執行方針について
- ▶ ふるさと納税について
- ▶ 人口動態について

<報告事項>

- ▶ 令和5年度「SDGs未来都市」の選定について(企画課)
- ▶ 戸別受信機の配布状況について(危機管理課)

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等・・・・・・・・・・・
開会
請願第6号の審査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
所管事務調査(総務部、総合支所部関係)・・・:
新型コロナウイルス地方創生臨時交付金
の活用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
古代体験の郷「まほろば」について・・・・・・
吉永屋根付き多目的広場の整備について・・ 1
令和5年度予算執行方針について・・・・・ 15
所管事務調査(市長公室、総合政策部関係) 16
ふるさと納税について・・・・・・16
人口動態について・・・・・・18
報告事項(市長公室、総合政策部関係)・・・・21
令和5年度「SDGs未来都市」
の選定について・・・・・・21
戸別受信機の配布状況について・・・・・ 22
閉会・・・・・・・・22

総務産業委員会記録

招集日時 令和5年6月20日(火) 午前9時30分

開議・閉議 午前9時30分 開会 ~ 午前11時50分 閉会

場所・形態 委員会室 会期中(第3回定例会)の開催

出 席 委 員 委員長 山本 成 副委員長 内田敏憲

委員 尾川直行 石原和人

森本洋子 藪内 靖

松本 仁

欠席委員 なし

遅参委員 なし

早退委員 なし

列 席 者 等 議長 守井秀龍

傍 聴 者 議員 なし

報道 なし 一般 なし

説 明 員 市長公室長 今脇誠司 秘書課長 神田順平

広聴広報課長 則枝勇人

総合政策部長 梶藤 勲 企画課長 馬場敬士

ふるさと納税課長 桑原淳司 危機管理課長 草加浩一

事業推進課長 國光裕一郎 デジタル推進課長 文田義宣

総務部長 今脇典子 総務課長 青木克行

財政課長 榮 研二 契約管財課長 岸本豊弘

税務課長 星尾雄二

三石総合支所長 瀬尾茂樹 日生総合支所長 竹林秀高

吉永総合支所長 小川勝巳

審査記録 次のとおり

午前9時30分 開会

〇山本委員長 改めまして皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会 を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された請願の審査を行います。

請願第6号再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正に対する意見書提出を求める請願について 審査いたします。

請願第6号について委員から発言を希望され方は挙手願います。

- **○尾川委員** 審査の前に、これだけ資料もあるし、それから備前市に弁護士が常駐していると思うので、ちょっと立場は別として少し調査する機会を設けてもらえないか。せっかく弁護士さんがおられるから、弁護士の立場から解説というか、説明してもらいたいという提案をしたい。
- **〇山本委員長** 尾川委員、それは結論的には継続審査ですか。
- **○尾川委員** それは取りようです。まずは、そういうことを調査したいと、例えば弁護士さんが たしかおられると思う。要するにその人に解説してもらいたい。
- 〇山本委員長 暫時休憩します。

午前9時33分 休憩 午前9時35分 再開

〇山本委員長 再開いたします。

今委員から継続審査という御意見が出ましたが、ほかの委員の方で発言がございましたら。

- 〇森本委員 継続で。
- ○藪内委員 同じく。
- **〇山本委員長** 請願第6号については継続審査を希望する趣旨の御意見がございます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願について採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手多数であります。よって、請願第6号は継続審査といたします。

以上で請願第6号の審査を終わります。

- **○尾川委員** 私がちょっと依頼した件ですが、よそから呼んでくればお金が要るから庁内におられる弁護士さんにどのくらいの立場かどうか知らないけど、概略でもいいから、一遍説明をしてもらえる機会をぜひつくってほしいということです。
- 〇山本委員長 分かりました。
- **〇松本委員** 継続でもいいですけど、継続するとしたら期限とかはどういう感じで捉えればいいですか。弁護士の意見を聞くとかという意見が出ましたけど、継続というてももう未来永劫とは

言いませんけど、やっぱり一定、例えば半年以内とか3か月以内とか、そういうことを決めたほうがいい。それと後から意見を言うのもあれですけど、やっぱり弁護士どうのこうのというよりも、この案件については我々議員のどういいますか、法律というか、今の民法ですか、こういうことに関する、これはそれぞれ各議員がどう思うかということで最終的には決まってくると思いますけど、弁護士もいろいろ立場があると思います。備前の弁護士がどういう見解を持つか分かりませんけど、やっぱりこれ法解釈については弁護士そのものもいろいろあると思いますけど、聞くのはいいですけど、それによってどうのこうのということには僕はならないと思う。

〇山本委員長 続いて、総務部、総合支所部関係の所管事務調査に入ります。

レジュメに記載している項目について順次調査を行っていきます。

それでは、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の活用についての調査を行います。

〇榮財政課長 令和4年度のコロナ交付金の実績として取りまとめたものについて御報告をさせていただきます。

今回提出した様式についてですけども、第1版ということでございます。現在令和4年度の決算について分析作業の途中ということもございますので、今日お配りした表の中に、今後、文言とか数値に万が一誤りがございましたら、再度確認と訂正をした上で7月中を目途に備前市の財政課のホームページへ掲載をさせていただきたいと考えております。

なお、内閣府からは、そういった自治体に対してコロナ交付金の活用についての積極的な情報 公開を求められているところでございます。

お配りしております表のA3の1枚物に総括表をつけておりますので、こちらを御覧いただきながら説明を聞いていただきたいと思います。

令和4年度については、その表の4年度の一番下に1,000円単位の表記がございますが、合計で5億518万4,000円の交付の内示がありました。備前市においては44の事業、財政課で1事業として分析しているものをカウントしておりますので、同一事業で2つに分けられたものも中に交じっていますが、一応44事業区分ということで合計で事業費としては後ろに掲載しております事業一覧の7ページになりますけども、総事業費5億2,953万7,270円、こちらの事業へ充当させていただいております。

前年度の交付額については、また一覧表、1枚物の一覧表に総括表に戻りますけども、前年度 3億2,059万円から約1億8,460万円程度の増額となっておりますが、令和4年度の交付額のうち、この5億518万4,000円のうち2億2,457万4,000円については、エネルギー物価高騰対策事業のための財源に特定をされましたので、交付金額の約44.4%に相当いたしますが、これを受けまして今回提出した実績の表の一番下です、11番のところに新たにエネルギー物価高騰対策等という項目を設けまして、こちらへ計上させていただいております。事業費としては、約半分がエネルギー物価高騰対策に充てられたということになります。

こちらの具体の事業としては、道路貨物運送事業者への燃料費高騰分の補助、それから医療、

介護事業所、公営企業といったところへの電気代高騰に対する補助、それから子育て世帯の物価 高騰対策として給食費、学用品費の無償化、就学前の児童に1人2万円のこれは上乗せの給付と いった事業に充当しております。これとは別に、従前から引き続きコロナ感染防止対策の事業と いうものにも残り半分を充てておりますので、主な事業としては例年どおり消毒液とか、抗原検 査キットの購入とか、学校とか園の感染対策の防止の環境整備、デジタル環境の整備、公共施設 のトイレの改修、エアコンの設置といったものを行っております。

また、これとは別に令和4年度については、これに加え備前焼まつりやひなせかき祭など、イベント開催に当たっての感染対策費とか、日生・大部間のフェリーの促進です、こちらのほうは瀬戸内国際芸術祭とか岡山デスティネーションキャンペーンといった大型イベントの来訪者の誘客、こういったものなど、感染防止に配慮しながら徐々に旅行や経済活動の再開に向けた、そういった事業に交付金を活用したといった点で過去2年間とは違いが見られております。

また、交付金を活用した事業として、電子地域ポイントの導入がございます。導入からほかの 事業の給付制度、備前市が持つ給付制度いろんなものがありますので、様々な給付制度への応用 が広がっておりまして、市の経済活動の活性化対策の基盤として、また地域内消費の動機づけと して今後の活用が期待できるところでございます。これらを含めまして、令和4年度事業の概 要、事業費、検証した効果といったものを取りまとめておりますので、細部については後ほど御 覧いただきたいと思います。

以上で財政課から資料の説明を終わります。

- **〇山本委員長** 委員から御発言はございませんか。
- **〇松本委員** 基本的な質問ですけど、政府からこういう形で交付金を出しますということですけ ど、一番左、いわゆるタイトルです、4.4についてはもともと政府が決めた詳細じゃないです よ、これは備前市が考えた項目というか、案件、名称ですか。
- ○榮財政課長 コロナの交付金については、従来地域の各自治体、それから地域の実情に応じて 感染防止対策、それから将来の非接触、デジタル化といったようなもの、そういった仕組みを構 築するために活用してくださいといったことでいただいている交付金ですので、その方針に合わ せ市で活用した事業は市の独自の政策となっております。

ただし、令和4年度については、交付額の約半分をエネルギー物価高騰対策事業に充ててくださいという指示がございましたので、そちらのほうは先ほど説明したような物価高騰の対策、世帯への支援といったものに活用させていただいております。

- **〇松本委員** もやっと分かったけど、例えば政府がこういうふうに交付金を出しますと、その何項目か分かりませんけど、さっき言ったようにエネルギー対策、それから感染対策、もろもろ細かい分類といいますか、指示というのは文章であるのか、もともとあったのか。
- **〇榮財政課長** 例えばこういったものに使えますといったようなモデル事例ですか、そういった ものは配布されております。
- **〇松本委員** それに準じて備前市でこういう項目を考えたと、それについて理由を考えた、そし

て費用としてはこれぐらいということで見ればいいですね。

〇榮財政課長 もちろん国からいただきましたモデル事例も活用しながら、こういった事業を組み立ててやってまいりました。

○尾川委員 交付金の一覧表を見てエネルギー関係が44%というの、私の聞き間違いかもしれないが、計算したら50%ほど、今の説明だと半分と言うけど、これ5億518万4,000円のうち2億5,000万円、半分というのでその数値でいいわけね。

○榮財政課長 44.4%については、交付の内示額ですか、交付金の額の中のエネルギー物価 高騰対策分が44.4%となりますので、事業費でいいますともう少し増えまして50%を少し 超えるぐらい、事業費ベースですとそのぐらいになります。

○尾川委員 ほんならちょっと確認じゃけど、この2億5,000万円幾らの数値というのは市の持ち出しというか、そういうふうに理解したらええわけよね。そうじゃないんかな。100%というか、10分の10かなと思うとったんですけど、それはそんなに細かい話はどうでもえんじゃけど、ただ44%というと計算したら50%になるから、どんなんかなと思うてちょっと聞きょんですけど。

○榮財政課長 国からエネルギー物価高騰対策として使ってくださいと言われた金額をもう一度 申し上げますと、2億2,457万4,000円が国からエネルギー対策に使ってくださいとい うことでいただいた交付金です。これに対して、備前市でエネルギー物価高騰対策として実施し た額が、先ほどの総括表の11番のところで2億5,690万6,000円という決算額になっ ております。交付金の国から示された額を超えておりますが、これとは別枠で先ほど申した通常 のコロナ対策分についてもこういったエネルギー物価対策に使っていいですよということを国か ら言われましたので、足らないところは充用させていただきながら、示された額を上手に全額活 用させていただいたということになります。

○尾川委員 要は私らとしたら、予算提示があって、もうほとんど国からのひもつきか、それかあなたの裁量でもう決まってしまうのかというのが一番聞きたい。というのが、こういう事業の方向、総括表をいただいて本当に効果があったのかという評価をしなければ、せっかく税金を使っていっているわけだから、各市の独自性とか考え方とかというふうな、財政課長の考え方もあると思うので、その辺がどうなのかな、要するにある程度恣意にやれるのか、100あったら例えば80までは拾えますよとか、ほとんど自由に使えるよとか、あるいはもう全部ひもつきですよと、だからあるモデル事業を見て、そのモデルの中のどれどれを選択して進めなさいというひもつきなのかというのもちょっと、評価をどういうふうに考えられているのかなと、どっちかというと、もうーも二もないというような感じになっているわけですね、予算に対して。そのあたりがどんな感じかなと思って、そんな話をしたってあまり意味のないことかも分からないけど、ただ国の意向が、コロナ云々ということの対策でもってどの程度ひもつきになっているのかを知りたい。もっと自由にもっと時間をかけてやれるのか、あるいはもう時間もないということでーも二もないと、補正が多いということをお聞きしたい。

○榮財政課長 いろいろおっしゃられる中で、まず時間的なことについてですけども、今回の5 億518万4,000円の交付額の総額については、実は令和4年度内に5回から6回に分けて 交付されております。追加交付といったことで、想定していなかったところで事業をやってくだ さいというふうに国から示されますので、財源として備前市の場合は独自事業です、まちづくり 応援基金等を使った独自事業をたまたまたくさん持っていたので、そちらのほうに活用できると いうことで、できるだけそういったものの財源に充てさせていただいたということで、それも時 間的な制約の中でやっていくということですので、非常にタイトなスケジュールの中でやってき ました。なおかつ全部消化をしないと、せっかくいただけるものなので、そういったところで事 業費自体を少し多めには取りますが、それでも執行残といったものがそれぞれの事業で出てまい りますので、そういったものをできるだけ執行残が出たらまた別の事業を少し考えて組み立て て、そちらのほうへ財源に持っていくといったことを単年度の中でやっていくのは非常にタイト なことでございます。実際、原課のほうは非常に厳しいスケジュールの中で、そういったことを やってきておりますので、なかなかそれを事業効果ということですぐに年度明けて国から求めら れているということで各課へ照会をかけて、こういった事業効果について検証の分を出していた だいておりますけれども、全て正確な検証といいますか、アンケートを取った上での検証であっ たり、細かいところまではまだできておりませんので、そういった意味で事業検証も今後少し時 間を置いて類似の事業、今後特に電子ポイントの事業はこれから先もやっていくことになります ので、そういった中で始めた当初の事業と、それから今の事業の企画といったところでの検証と いったものは進められていくというふうに考えております。

○尾川委員 時間もないけども、内容についてそっち側が決めていく、具体的にやれというか、 案分するわけですから、効果が上がるようにどの辺をターゲットにするのかというのもあると思 うので、その辺と、それから、後どうなるかというのが、これだけの金が五、六回に交付を受け たと、コロナ関連でどっから金が出ているのかよく知らないけど、その金は5年度も同じように 出てくるのか心配だけど、選挙もあるから無理して使っているのかもしれないし、そのあたりは どうなのかなと思って、やっぱりこれは1回こっきりでそういうふうに何度も継続する、何年も 継続される事業ではないと解釈していたらいいのですか。そういう考え方をしていかないといけ ないですか。

○榮財政課長 この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、成り立ちとして当初パンデミックのような形で緊急事態宣言等が出された中で、経済的に追い込まれる方が日本中にたくさん出てきたこと、それから感染症の対策としてパーティションであったり消毒液であったり、そういったものを全国で自治体が用意しなくてはいけないということの財源として当初は配られたものでありますので、それに応じて備前市もそういった事業をやってまいりました。一旦収束というか、近年コロナも収束とか共存といったような形で感染対策を施しながら経済活動を進めていこうということで、また世界的なエネルギーの高騰といった別の視点の問題も出てきたということで、その使途については変わってきております。その物価高騰エネルギー高

騰対策といったものにシフトしてきているのが現状でございます。国については、令和5年度についても物価高騰分についての内示は近年春にありましたけれども、それをもって今回6月の補正予算にも財政課から交付金の計上1億2,187万4,000円をさせていただいているところでございます。来年度以降、こういった形で毎年交付されるかといったものはちょっと見通しが立ちません。やはり経済情勢とか感染の状況といったものを判断しながら、国が必要であればそういった予算を自治体へ配分するのでないかとは思います。

〇松本委員 例えば備前市がいろいろ交付金の申請をしますね。大体それは県や国が認めるでしょうけど、こちらの申請額と県か国か認めた額は大体どれぐらいですか。差額というか、どれぐらい認められるのか。

〇榮財政課長 こちらの交付金については、国が各自治体の規模、人口とか感染者数とか、それ から緊急事態宣言が出ているとか出ていないとか、そういった状況を把握して国が予算の中でそ ういった厳しい状況のところには手厚めに傾斜をつけて配分をするということで、市からこれだ けいただきたいということで申請してその額が来るといった仕組みにはなっていないものです。

〇松本委員 分かりました。それで、何かやっぱりタイトルが新型コロナウイルス感染症対応と書いている、もう最近何かエネルギーどうのこうのというのもあんまり新型コロナ感染症対策というのは関係ないような気がするけど、何かその辺のことは、やっぱり政府は新型コロナ感染症云々というて来るのか。それとも別枠で例えばエネルギー云々とか、要請についてちょっと単純な質問ですけど、どういうふうに変わってきていますか。

○榮財政課長 タイトルについては、交付金の主たるタイトルについては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という名前がついております。サブタイトルといいますか、その下に物価高騰エネルギー対策といったサブタイトルがつくものが最近多いといった状況です。

〇石原委員 3年間で合計しますと、備前市においても大きな金額だと改めて感じたところです。今さらですけれども、備前市に対してこのタイミングでこれだけ交付されますよという通知を受けて、実際こういう具体個別な事業に充当するところで、国との間でどのような手続で実際に振り分けられて充当されていくのか、交付を受けた後の国とのやり取りをお聞かせいただければ。もう備前市さん御自由にどうぞということですか。

〇榮財政課長 国とのやり取りについてですけども、年間に計画書を出すタイミングが4回ぐらいあったと思います。その時点で固まっている事業を小出しに出してもいいですし、それからもう最初から決めている事業、大きな事業があるというところは交付された全額をその事業計画書に掲載をして国に提出するといったところもあるかと思います。

〇石原委員 3月末に交付金1億2,000万円余りが交付されますという通知が来たと思うけれども、それを受けて1週間後ですか、4月5日に市長が会見を開かれて、その交付金をあらゆる無償化補助事業に振り分けて充当することで財源が確保されましたみたいなことですけど、その間1週間の間に交付された交付金を備前市としてあらゆる補助事業、無償化事業に充当してもよいという、充当していくぞという判断がされたと思うけども、そのあたりは別に大丈夫なとこ

ろですか。

○榮財政課長 今年度の交付金のことをおっしゃられていると思います。今年度については、3月の終わり頃の29日に内示がありまして、それを受けてどういった事業に充当できるのかというところで私が地域の実情に応じた幅広い事業に充当できるということをお伝えさせていただきました。今回についても、エネルギーとか物価高騰対策というところで幅広い事業に充当ができるという情報がありましたので、それを受けて、その時点でどういったものに充当できるかという可能性がたくさんの事業があったわけです。そういったわけで、これとこれとこれというふうに上げてしまうのではなくて、県や国にもこちらから1つずつこういった事業に該当するのではないかといったことでの、どちらかなという事業については確認の作業をこの4月、5月ぐらいにさせていただきました。計画書については、5月中でしたか、国へ出させていただいております。その中には、今回マイナンバーの取得云々というので、そういった絡みの事業といったものも含まれてはおります。できるだけたくさん可能性のある事業を県へ出しまして、県からちょっとこれ大丈夫ですかねといったような反応があったものについては取下げをしますけれども、基本的にはもう自治体の実情に応じてというところを尊重していただけますので、幅広い事業への充当というのはさせていただいております。

○石原委員 これを見ましても、本当に幅広い事業、産業の振興や支援であったり、市民の生活 そのものに対する支援であったり、感染症対策であったり、ありとあらゆる事業が網羅されておるけれども、恐らく今回3月末の交付金が充当されたところもその範囲に入ってくるとは思うけれども、今言われたようにその僅かな期間で県へ正式なものはこの4月か5月に出されるわけでしょう、その僅かな期間に幾らかは財政課長と財政当局からも国、県に確認をされて市長の公表、あらゆる事業に網羅して充当されることで財源が確保されましたのでマイナンバーカード 云々というあの記者会見の内容につながっていったということで、僅かな1週間の間でというところで確認されての公表ということでよろしいでしょうか。

○榮財政課長 個別の事業について県へ、その時点では4月の頭ですか、1週間内輪の中では県へは確認をする時間はありませんでした。この事業は2年、3年やってきておりますので、その中で大体自治体の意向は酌んでくれるという前提がありましたので、今回もその幅広い事業への充当は可能だろうという視点から、そういった方針といいますか、市長の記者会見に、発言につながったということでございます。

〇石原委員 流れをお聞きして、恐らく大丈夫でしょうけれども、ほぼ大丈夫だろうというところで、それでも大丈夫なのかと、そういう姿勢で、もう時は既に経過しておりますけれども、こういうときにやはり確定をいただいて充当がなされて予算が組まれた事業の執行に向かうのが本来あるべきかなと、今まで過去3年間経験してきていますので、恐らく大丈夫だろうでそれは行けるかも分からないですけど、何か今の流れをお聞きして大丈夫でしょうかという、姿勢として、今ちょっと思いましたので、これ意見ですけど、何かあればですけれど。

○榮財政課長 もう一つ今回の令和5年度事業の交付額が、先ほど言いましたように1億2,0

00万円程度とかなり少ない額になっておりますので、こちらから多種多様な事業を上げておりますけれども、最終的にはその中から幾つかの事業に絞られた形で決算をされるといったことにはなろうかと思います。全てに平等にというか、振り分けるといった形になるか、それとも偏ることになるかはちょっと分からないですけども、そういった形でたくさんの充当できる事業をあらかじめ用意しておくというスタイルが今までも取ってきた形でございます。

○尾川委員 五、六回交付されたという説明があったけど、それは令和4年度中の話で、今日でなくてもいいけど、いつか幾らずつというのを教えてもらえたら、その辺をちょっとまた。それで、令和5年度はどういう予想をされているのか、それをちょっと教えてもらえたら、私もよく市民に聞かれるわけです。どんな金の入り方をしているのかということ、1回幾らずつ入ってきたというのを、令和5年度はどうなるのか知らないけど。嫌みな質問だけど、また後でもいいから教えてください。

〇山本委員長 よろしいでしょうか、次に移って。

[「なし」と呼ぶ者あり]

新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の活用についての調査を終了します。

次に、古代体験の郷「まほろば」について調査を行います。

委員から発言はございますか。

〇松本委員 私一般質問で質問して、10年間のいろんな資料、いろんなというても注目したの は利用者数と経常収支です。それ以前のが本当は欲しかったですけど、これはどうしても入手で きないですか。

〇竹林日生総合支所長 10年以前のものについては、文書の保存期限が決まっておりますので、既に廃棄されておりますので、お示しのしようがないということになります。

○松本委員 これは支所長が決めることではないですけど、市長の答弁にあったように今べネフィットという会社と提携していますから、将来まほろばをどうするかというのは今の時点では話し合う気はないという話をされたけど、やっぱり今からでもこれからどうするかということを含めて対策を練らないと、今度また北前船という観光船をつくるとかいろんなことが言われて、日生の観光事業そのものがどういう方向にどう発展していっていいのかが一つの大きなテーマになってくると思う。そういう中で、例えば、まほろばの経営があまりうまくいかないと、集客がうまくいかないということになれば、やっぱり廃止も含めて考えると、廃止も含めるということは次にどういう展開をするかということを広く意見を求めるというか、どうしたらいいかということを真剣に考えることが必要だと思うけど、どうでしょうか。

〇竹林日生総合支所長 まほろばについては、撤退する場合、原状復帰がございまして、撤退するにも数億円の費用がかかる形になりますので、その辺についても含めて今後どういう展開していくかというのは懸案事項としてあるのは思っております。

〇松本委員 そういう中で、この前だったか、今回だったか、ちょっと忘れましたけど、あそこの幹線道路からまほろばに行く道だと思うけど、今度道路修理の予算が計上されていたと思うけ

ど、先が決まらないうちにああここが悪い、ここを直さないといけない、追加の予算がちょろちょろっと出てくるんじゃないかなと、あそこも古くなっているでしょう、施設そのものが。もう一回造り直すのかとか、そういうことを含めてやっぱり将来ビジョンが決まらないうちにどんどんここは何とか直さないといけないとか、そういう予算が追加されているし、これからも何かそういうことがあり得るのかなと思って、そういう意味からも早めにあそこの将来ビジョンを決めるべきだと思うけど、どうでしょうか。

〇竹林日生総合支所長 現状まほろばについては、スクラップ・アンド・ビルドであの施設の古いものについては解体等考えております。あと以前火災になって施設が使用できなくなったところにお金をかけずにキャンピング場を造るとか、そういったことによって集客数も伸びてきていますので、その辺含めて今後考えていきたいと思います。

〇松本委員 私、キャンプ場を造るとか、そんなものは大したお金ではないと言うとおかしいですけど、あとはこの広場を使ってキャンプしてください、そういう類のものですから、そう大した事業だとはあまり思わないですけど、やっぱりもうちょっとそういうことではなくもういっそのことやめるならやめる、新しい事業をするならする、そういう大胆なことがないとちょろちょろいらっていくというか、修正してもあんまり意味がないように思う。これは私見ですから答弁はいいです。

どちらにせよ、トータルな将来ビジョンをやっぱり考えながらいかないといけないと思う。それで、誰が考えるかというと、やっぱり支所長とか、その上の観光課ですか、そこら辺がもうちょっと真剣に取り組んでほしいと思う。今すぐどうのこうのという話ではありませんけど、特に言いたいのは、もう大胆に廃止も含めて考えるということを申し述べて、いいです。

〇石原委員 まほろばに至る管理道、未舗装区間の舗装工事事業、5か年ぐらいでしたか、計画 されておりますけど、こちらの舗装工事についての進捗状況はどうでしょうか。

〇竹林日生総合支所長 国の補助金を使いまして、5か年で計画しております。今年度が3年目になっておりますので、あと2年継続で工事をさせていただく予定になっております。

〇石原委員 どれぐらいの区間で今現在、進捗でいくと、距離で換算されるのか分からないですけど、どの程度進んでいるのか。

○竹林日生総合支所長 予定ですけど、1,260メートルぐらいの工事予定の区間で、現在330メートル完成しております。今年度から補助金の額が上がってきますので、予算もちょっと上げさせていただいて3年間で残りの部分をやっていく予定にはなっております。

〇森本委員 前にも古代体験ですから古代体験で来られている方、ひと時釣りをされる方が泊まられている人も結構多いというお話も聞いたけど、現状としてはどういう目的で来られている方が多いのか。実際のところ入場者数の何割ぐらいが古代体験をされているのでしょうか。

〇竹林日生総合支所長 現状ですと、やはり古代の体験をされる方は3割から4割ぐらいです。 あとの方はキャンプで来られたり、釣りで来られたり、あと自然を求めて来られる方が一番多い ので、そういった方の御利用が多いです。 **〇森本委員** そうであれば、やめるにしても原状復帰が条件では億のお金がかかるということなので、なかなか難しいことだと思う。私も初めて今回聞いたわけですけれども、古代体験というこの名前がついているけれども、これが今の実情にふさわしいのかどうかという話もちょっとどうかなと思うけど、そこら辺はどういうお考えでしょうか。

〇竹林日生総合支所長 ここは国立公園内での事業になりますので、許可申請を行ったときの名 称がその名称で許可をいただいていますので、名称変更についてはまた環境省とかと協議をしな いといけなくなりますので、現状このままでいくのがいいのではないかと思います。

○藪内委員 今、森本委員も言われましたけど、原状復帰しないといけないと、それはもう必ず 守らないといけないことでしょうか。これはすごいハードル高くて。

〇竹林日生総合支所長 開発のときの条件が、撤退されるときには原状復帰でお願いしますということになっておりますので、必ず原状復帰はしないと駄目です。

〇松本委員 例えば3割か4割ですか、半分以下の古代体験の村としての体験ですか、こういう 趣旨に合わなくなったら国はどういう対応、例えば引き続きこういう形でしてくださいと、幾ら か利用しているからそれでいいということになるかも分かりませんけど、何か本当に意味がないような気がする、建前と自治体がもう乖離し過ぎているということをいつまでも国が認めていいのか、それは別としてそういう形を続けることはいいこととは私は思わないですけど、以上。

〇竹林日生総合支所長 開設時の届出の書類に自然から学ぶことを重点としたというものがありますので、自然の中で体験していただくというのが主要重点の中に入っておりますので、趣旨からは外れていないと思います。

○藪内委員 今どちらかというと松本委員はやめられたほうがという雰囲気の発言ですけれど、 やはり数億円かけて原状復帰しなければいけないのであれば、今言うようにキャンプとか、今で きています海ラボとかあるので、その辺で総合的に考えて、数億円を戻すために使うのであれば 前へ進めて何か新しいことを、その辺はどちらが担当されるか分からないけど、よく考えて今本 当に民がやっているキャンプ場もありますけれど、その辺ともよくいろいろ話合いをされてどん どん自然を使ったことを、今赤穂でも釣堀がはやっているように、そういうことも含めて私は考 えたほうがいいと思います。だから、いろいろと関係部署で相談してください。

〇山本委員長 ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、古代体験の郷「まほろば」についての調査を終了します。

次に、吉永屋根つき多目的広場の整備について調査を行います。

これは進捗状況の説明はできますでしょうか。

〇小川吉永総合支所長 屋根つき多目的広場について進捗状況を説明させていただきます。

予算が9,800万円となっており、その規模は、幅が23メートル、長さが68メートル、 高さが4メートルで、前任者からずっと御説明をさせていただいていたと思いますけれども、変 わってきていろいろ勉強しつつ、その金額が令和3年に造られた予算で、今年度になって初めて 皆様方から議決をいただいたということで、再度見積りを3社取りました。工事費だけで言いますと、昨今の電気代と同様の率、大体20%か25%アップしていました。そういうことで、現在は20メートル掛ける60メートル、高さが4メートル規模の図面をその設計業者に作っていただくように依頼をしております。その図面ができ次第、再度見積りを取らせていただきまして、その結果によって発注が可能となれば、その設計監理方式で発注を考えております。なるべく早く完成するようにしたいと考えております。

- **〇山本委員長** 委員から発言はございませんか。
- **○藪内委員** 何かいろいろ決め事があっての大きさだったと思うが、今回小さくなりますよね。 これは予算的なことだけなのか、それともこれでも十分当初の目的は達成できるのか。
- **○小川吉永総合支所長** グラウンドゴルフありきで決めたみたいなことを聞いたことがあるけれども、20メートル掛ける60メートルで1,200平米、1,200平米の中でも15メートルのコースが2コース、25メートル掛ける25メートルが2コース、30メートルが2コース、50メートルが2コースで計8コースを十分クリアすることができますので、サイズ的には問題ないと考えております。

なおかつ、23メートル掛ける68メートルでしたら、横に美術館があるけれども、その敷地 までも接近してしまって美術館の余裕がなくなって、逆にそれを反対側に持ってくると市道との フェンスに物すごく近くになって配置図的にも非常におかしいというか、例えばグラウンドゴル フをしなくても、ほかの球技をした場合に飛び出す可能性も十分に考えられますので、ワンサイ ズ下の施設を今考えている状況であります。

○藪内委員 昨今いろんなものが値上がりして、さっきも言われたように20%から25%の、物によっては30から40%ぐらい上がっているものもありますけれど、この値上がりを例えばスケールダウンでカバーできる考えでしょうか。それとは全く関係なく、ちょっと丁寧さが欠けるというか、予算を出されるときに多分最近上がっているから上がった額でこの9,800万円の予算のときに試算を先に、見積りを試算してからやるべきだったのかなと思いますけど。

〇小川吉永総合支所長 そう思いましたから、吉永のほうに異動して再度見積りを取らせていただいたわけであります。

○松本委員 このことについては、見積りがどうとか建設どうとか、そもそも論として吉永支所長とか関係なしに、この件については4回、5回ですか、今まで否決してきたわけですね、議会として。それを今回新しく前ので提案された計画と今回、さっき面積が減るということは分かりましたけど、何が変わるのか。新しい提案は何があるのか。要は雨が降ったときに、雨をしのぐこと以外に計画の中で何が変わったのか。

〇小川吉永総合支所長 財源がまちづくり応援基金ということで、市全体の純然たるお金を切り崩してこんなすばらしい施設を建てさせていただくわけですから、この現状の予算内でやりたいということもありまして、サイズダウンを考えました。しかし、その予算内で回らない場合もあります。そういった場合には、新たに補正予算をお願いすることになろうかと考えております。

何が変わるかというのは、敷地の面積、旧吉永病院の跡地ですけれども、屋根がついたドームの 面積が変わることぐらいしか申し上げることはありません。変わらないことというのは、当然防 災機能も有したいということで、かまどベンチを2基設置したいということは変わらない気持 ち、方針であります。

○松本委員 私が問うたのは、多少面積がどうのこうのとか、そういうことではなく、機能そのものとしてはほとんど変わらないでしょう。例えばドームにするというと別です。屋根からドームにするというと、側もつけないといけないし、それならまだ話は分かります。だけど、いろいろ以前から提案されていたように、形そのものは何も変わらないでしょう。変わったことはないですね。それで、私これからはこの議員の問題だと、特に森本委員は前には反対して、今度なぜ賛成するのか、よく分からない。新たな提案なら分かる。やっぱり考え方そのものが何がこうなったから賛成だとか、それから反対した議員も賛成した議員ももうちょっとそこら辺をクリアにしないと、執行部とか市長が云々ではなく私たち議員の中でどう考えるかということをもうちょっと意見を交わしたいと思うけど、どうでしょうか。

○森本委員 当初は言われたようにグラウンドゴルフの提案で出てきたので、1団体だけが使うのは本当にどうかなと思いましたので反対させていただきました。それから、ずっと提案内容があまり変わってなかったので反対の時期も続いたわけですけど、吉永の地元の子育て支援の方からやはりあそこを使いたいというお話は正直いただきました。屋根がついたら、やはり雨が急に降るとか、晴天とか、そういうお天気に左右されることなく、行事もしようと思えばできるので自分たちも使いたいと、ただ当初はグラウンドゴルフもずっと使用されていたので、その団体の方が本当に子育ての人たちに貸してくれるのかという疑問もありましたけれども、皆さん吉永の方が集まられて相談をされたとお聞きしていますし、要望書も出てきた上で子育ての団体の方も使えるという話になったので、実際のところ吉永には今まで何も手を加えていなかったという事実ありましたので、保護者の方は子供たちが使えるのであればグラウンドゴルフの団体ともちゃんと了解を取って話が進んだということもお聞きしましたので、私は賛成に回らせていただいたという経緯があります。だから、建物の構造自身が変わったとか、そんなのはなくて、使用する話が変わってきたということなので私どもは賛成をいたしました。そういう経緯がございます。

○小川吉永総合支所長 さっきの説明の補足ですけれども、6月1日に吉永地区の協議会にて区 長約30名の方々に多目的広場について説明をさせていただきました。その中で、反対の意見は ゼロでありました。

〇松本委員 具体的に、どういう反対意見が出ましたか。

〇小川吉永総合支所長 ゼロでした、反対。旧病院跡地にこういう屋根つき多目的広場を造りますと説明をした結果、反対意見はゼロでありました。

〇松本委員 こういうことを蒸し返しても仕方ないと思うけど、私は雨が降ったときは休めばいいと。高いお金を出して屋根を造るだけのことなら、防災どうのこうのと言うなら、洪水とか、横から雨が水が来るとか何があるか分かりませんけど、防災の拠点はやっぱりこういうところと

いうのは側を造らないとあまり広場に屋根を造ったからというて、それは後からつけた理屈としか私は思えないし、防災の施設とか拠点というなら、その周辺とか、もうそこだけで間に合うわけないと思います。だけど、やっぱり前々からずっと出ていた意見かも分かりませんけど、私議員になるまで、やっぱり雨が降ったら休めばいいですよ、私はそう思います。これだってもう1億円超えるでしょう、多分。そんな高い金を出してする必要はないと思う。

それで、さっき森本委員が言われたのは、要はグラウンドゴルフだけではなくほかのところも使うとかという、それは当たり前ですよ。それはもう造る、造らない以前のみんなが仲間で話して、それは別の話だと思う。だけど、やっぱり吉永に造って、市長はあの当時吉永にあまり何もしてないから予算をあっちにも配分しないといけないとか、いろいろあったと思う。だけど、もうそんなことよりもそもそも論で雨の日は休めばいいですよ。もう素朴に思いますし、みんなあるにこしたことはないけど、1億円の金をそんな理由で使っていいのかどうかという、これは別に屋根だけではないですよ、ほかのいろんなことでも、私も市長とか執行部の方に言ってきましたけど、これに限らずやっぱり1億円というお金をどう見るかです。それに比べたら、雨の日は休んで我慢することが、それだけのことですよ、僕はそう思う。それだけに1億円を使う。それを理由にどうのこうの、父兄がほかの人が使うことを理由に変わりましたというのはあんまり私は納得いかないです。そんな発想の仕方をしたら、もうそれはどこでもかしこでもそんなことを許していたら、そういう単純な理屈が、あそこでこうやって屋根造ったじゃねえか、あの理由は何ならというて、ちょっと我慢すればいいことを1億円の金を使ってやること自体がいろんなところにこれから影響してくると思う。そういう点で、どうしてそんな発想になるか、私よく分かりません。

○石原委員 各委員、議員もそれぞれ思いがあって、この件は6回提案があって6回目で可決されたという流れがあって、でも思いはそれぞれあろうとも、それがもうすなわち今の備前市議会の意思ですから、その中にいろんな思いはありましょうけれども、先ほど支所長ですか、御説明ございましたけど、ここでも改めてその提案に至る経緯、過程の中で1回目市長が返り咲かれて僅か1か月後の3年の6月定例に初めて出てきて、僅か1か月の間に、いやいや、ちょっと待ってくださいよと、そのときにさっき言われたスケールダウンの20掛ける60メートルの屋根を七千四百万円幾らでの提案だった。そのときに、グラウンドゴルフのコース取りをしてみると、柱なんかがそのサイズだとプレーに影響を及ぼさないかと、スケールは大丈夫かというような意見もあって2回目の提案からこの形です。9,800万円で23掛ける68メートル、高さ4メートルで2度、3度、4度、5度提案があって6度目で同じ予算、同じサイズで可決をされた。でもさっき言われたとおり、その間にあらゆる資材の高騰であったり、人件費の高騰であったりもあるわけですので、何が何でもそのサイズの屋根が必要だというところで、やはり提案のときにはいま一度精査をされて財源のこともありましょうし、予算の関係もありましょうから、状況に応じた予算が提案されていると、結局何だったのと、今までの過程は、ここで25%ぐらい上がるから元のサイズに戻しましょう、結局それでよかったんじゃないのという捉えにもなります

し、だからいま一度もうここで言うてもしょうがないですけど、予算編成から提案に至る過程、 経緯のところで執行部皆さんですけれども、精査に精査を重ねて査定はしっかりされるでしょう けれども、そのあたりはしっかりしていただけなければもう本当に訳が分からないようになって 予算自体が、ここのところくれぐれもお願いしたいと思います。

それから、今支所長がおられるので、ここは多目的広場なのでグラウンドゴルフだけじゃないですよみたいなこともあるけど、例のインクルーシブ遊具が吉永中地区で想定されて発注見込みのところにも上がっていましたけれども、インクルーシブ遊具はこの土地と、広場と関係はあるのですか。

〇小川吉永総合支所長 この併設した美術館の用地が空いておりますので、美術館の南側の用地が旧議事堂議会棟だったわけですけども、今は取り壊して更地になっています。そこに建てる計画をしております。一体的に低年齢層の方から高齢者層の方まで皆さんが遊べる憩いの場、スポーツの場として整備をしていきたいと考えております。

〇石原委員 支所長から先ほど先日地元で説明会、お話をされたときに反対の御意見はゼロでしたと、でもそれって本当ごく当たり前のことですから、予算が編成されてその前に地元、地域とも事業の優先度順位から必要性まで見極めた上でお話を重ねられて予算が提案されて可決しました、今後どういう整備でスケジュールでというお話をされるときに反対意見がゼロって、それ当たり前のことですから、もう畠田の用地取得、あの件がもう異常だったということはいま一度胸に刻んでいただくことをお願いして終わりたいと思います。ごく自然な当たり前のことですから、くれぐれもお願いします。

〇山本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上で吉永屋根つき多目的広場の整備についての調査を終了します。

ちょっと長くなりますが、もう一つ資料が出ております。

令和5年度の予算執行方針についての調査を行います。

〇石原委員 先日一般質問でちょっとお願いをさせていただいて、今日こういう形で御提示をありがとうございました。開いてみますと、本当にここで述べられているとおり適正な執行に向けての方針であると思うけれども、2ページ目のところで、全般的事項の中で9点ほど上げられておりますけれども、ここで幾つかアンダーラインが引かれている部分があるけれども、アンダーライン部分について、位置づけというか、どういった意図でアンダーラインが引かれているのかなと、ちょっとお聞かせいただければと思う。

〇榮財政課長 こちらのほうは、主に幹部の皆さんも含めて担当者はもちろんそうですけど、執行に当たって特に留意をしてほしい部分にアンダーラインを引かせていただいております。

〇石原委員 このほかにもいろんな規定もあって、事業は進んでいくわけでしょうけれども、 常々他の議員も指摘もされるところですけれども、予算が可決後の事業の実施であったり入札の 執行であったりというところが大変遅滞して、引き続き大きな不安を抱くわけですけれども、こ ういう規則にのっとってこういう方針が出されて執行に向かうわけでしょうけど、いま一度その あたりは、委員の単なる思い過ぎとか、心配のし過ぎですよと言われるかも分からないですけれ ども、もう昨年度来の流れを見ますと大きな不安を抱きますので、この方針にのっとって特にア ンダーラインのところも改めて執行部の皆さん方で御確認をいただいて適正な執行に努めていた だくことをお願いしたいと思います。

〇山本委員長 答弁よろしいですか。ほかに発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩 午前11時10分 再開

〇山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

続きまして、市長公室、総合政策部関係の所管事務調査に入ります。

それでは、ふるさと納税についての調査を行います。

委員から発言はございませんか。

- **〇内田副委員長** 5月末現在で、今集まっている金額は幾らでしょうか。
- **○桑原ふるさと納税課長** まず、企業版でございますが、申請ベースで190万円、個人版につきましては現状、5月末というよりも現状で約3,800万円となっております。
- **〇内田副委員長** この金額、昨年の同月と比べて大体増えているのか、減っているのか、どうで しょうか。
- **○桑原ふるさと納税課長** 比較の表を今手持ちとして持っておりませんが、厳しい状況であります。
- **〇内田副委員長** ざっくりで結構ですが、昨年あるいは直近で都道府県別で上位5県、上位5か 所ぐらいでざっくりでもし分かれば教えてください。東京が1番とか、大阪2番とかというぐら いで。
- **○桑原ふるさと納税課長** 一番多いのは東京だと思います。東京周辺、首都圏が多うございます。次いで大阪とか、具体的な資料手持ちとして持っておりませんけれども、例年そういった状況にございます。
- **〇内田副委員長** 後日で結構です。また、表示していただけますか。
- **○桑原ふるさと納税課長** 令和4年度の実績としては、まだ詳細な部分の整理ができておりませんが、決算審査の段階では細かな資料を御提出できるものと思いますが、その際でもよろしいでしょうか。
- 〇内田副委員長 それで結構です。
- **○石原委員** 令和5年度歳入寄附金の見込みとして、一般の個人版が6億円でしたか、それから 企業版で4億円を見込まれて、始まったばかりですけれども、経過も見ました。それから、我々

議員も寄附金増に向けて働きかけ等も御協力させていただかないといけないところですけれども、もう何分目標値が高うございますので、個人版はもろもろ返礼品もコロナもこういう形で備前市また再び訪れる方も増えてもきましょうし、いろんなアクション、働きかけもできていくのかなという思いでおりますけれども、企業版のほうですが、今回令和5年度参考資料等にも明確に充当事業も記載されておりますけれども、例えばインクルーシブ遊具整備工事、瀬戸内市との連携事業負担金、備前焼窯の改築等の補助金、それから電子黒板導入、国際バカロレア教育事業、英語体験事業でそれぞれ総額で4億4,000万円余りの事業に企業版ふるさと納税を4億円充当するとの説明資料もございましたけれども、今5つ、6つの事業、具体個別の事業が上げられておりますけれども、これらの事業に対して、企業の皆様方、備前市に対して御寄附をお願いしますという流れになろうかと思うけれども、今まで何か企業に対して備前市としての動きとか、今後どのような形で大分もう事業も特定されていますので、どういう形で全国に働きかけていくのかなというところもちょっと現時点でお話しいただければ。

○桑原ふるさと納税課長 現状具体的に企業訪問等に重点を置いて実施ができている状況ではございませんが、それに向けて今準備を進めているところでございます。企業様に御説明をする、こういう事業、目的とか、事業内容とか、効果とか、そういった資料の作り込みを今しました。それらをもって我々は関連する企業様、訪問をして御支援をお願いしてまいりたいと思います。もちろん我々ふるさと納税課だけではなかなか対応し切れないという部分もございますので、事業実施をする担当課、また今年度二十数名兼務職員もいますので、それらの協力をいただきながら全庁挙げて目標額の達成に向けて全力を挙げてまいりたいと考えております。また、昨年、年度途中ではありますが、企業様をマッチングしてくださる企業体と2社契約をしました。備前市においては、こういう事業を企業版として上げています、充当したいですというところで打合せもさせてもらいながら、企業体の協力も得られるような準備も進めているところでございます。

〇石原委員 たしか計画に沿った事業であるものに企業成光当できるということでしょうけど、 ぱっとイメージするときに今年度の当初で可決されました、例えば観光船建造事業、あの手の事業は観光であったり歴史だったりに関係する御興味ある企業であったり船に関する企業であったり、何かそういうところへ働きかけていくことも一つ財源確保としてあるのかなと。今後、そういうところの財政当局とのお話もありましょうけれども、これからも具体的な事業として企業版でいってみようということで次々とこちらへ、この事業も企業版でいってみようとかというのが出てくるという想定でいいですけど、答えづらいかも分からないですけど、増えていくのかな、どうなのかなと思うて。

○桑原ふるさと納税課長 増えていくかどうかという点については、なかなか私からお答えしづらいところではございますが、先ほど委員おっしゃった観光船、そういったものについても広くお声がけはさせていただこうとは思います。実際に企業版、現在予算上充当の計画にないものでも、企業様のお話の中でこういうものであれば協力しますよというようなお話もあろうかと思いますので、その辺は広くPRしながら対応できるところは対応して御支援をいただければと考え

ております。

○尾川委員 ちょっと質問の場所が違うかも分からないですけど、昨年度教育委員会の絡みで3 00万円ほど学校へ寄附してくれたケースが記憶にあるけど、その場合のふるさと納税という か、備前市としての対応について、どういうふうに現実的にやられたのかをちょっとお聞きした いけど、ふるさと納税と絡みがあるのかないのかとか、どういう扱いをしたかという、教えても らえたら。

○桑原ふるさと納税課長 尾川委員おっしゃるのは市内の個人の方だろうと思いますけれども、 歳入として受けたのはふるさと納税でお受けをさせてもらいました。市内の方でございますの で、返礼品等のお出しはできておりません。教育委員会のこういう事業にということで強く御要 望をいただいていたところもございますので、それに沿うような形で教育委員会が歳出予算を組 んだというところでございます。ふるさと納税の枠の中でお受けさせていただいております。

○尾川委員 確認ですけど、返礼品はないけど、扱いとしたらふるさと納税のほうでされたということですか。

○桑原ふるさと納税課長 制度上、市内の方の御寄附に対しては返礼品をお渡しすることができませんので、そのルールにのっとってというところで御理解をいただければと思います。

O山本委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、ふるさと納税についての調査を終了します。

市長公室、総合政策部関係で予定していた所管事務調査が終わりましたが、このほかに委員の方から追加で行いたい調査事項がございましたらお受けします。

○尾川委員 一般質問でも人口統計というか、動向の分析というか、経年的に見ないとよく分からないのが実態、1年ぽっきりあるいは「広報びぜん」に1か月ごとに出ていますけど、それでは全体的な流れはよく分からないと、経年で見ていって長い流れの中でその分析をしてもらいたいという願いで一般質問をしたけど、毎月分析するというても、それほどスペースもないし、半年に1遍ぐらい市民にデメリットというか、よろしくないことを伝えたくないというのは、いい話は伝えたいけど悪い話はできるだけ隠そうとするのが普通の人情だけど、市民にそういう現状を見てもらう、一番が子供の数が減ってきているということだと思う。それと、今年は4年の統計を見たら、転入転出が令和4年度は80ぐらいで少ない。何でこんなんかなと思うて、逆にその前の年は500人近い人が出たり入ったりしている、マイナスになっているわけ。そういうのをやはりあなたは賢明だから分析して教えてもらえたらと思うて言よんですけど、私らも力の限界あるから、その程度しかよう分析せんのじゃけど、あんたらだったらもう全部数値が分かるわけだから、そういうので提案させてもろうて、そこから対策が出てくると思う。やっぱり職員にもしてもらわないといけないと思うし、市民の人に現状認識というのは大切かなと思うので、その辺の所見をぜひ企画課長に分析してもらいたいというのは願いですけど。

〇馬場企画課長 委員のおっしゃるとおり、市民の皆様にお示しするのは大事なことだと思って

おります。定例会でも市長が言われたと思いますけれども、半年に1回を年度、年度で区切ってでも報告していけたらなとは考えております。今委員がおっしゃったように今年は80人で、その前の年が500近い数字になっております。これについては前年、前々年はコロナの関係で転入者がぐっと少なかったということで、社会動態は大きかったというのは実情でございます。それから、自然動態についても、やはりコロナの影響で今年は百二十数人、その前が161人、その前も161人ということで、ここ二、三年がだんだん減ってきている状態で、令和4年度はまたぐっと下がっておりました。このような状態でコロナのせいとまでは全部は言わないですけれども、かなり多くの比重を占めているようには感じます。今年度に入り出生数もちょっと増えているようでございますので、また二、三年前の状態には戻るのかなと。社会動態についても、令和元年について社会動態はマイナス117人だったので、コロナ前にだんだん戻ってきているというのは実情であろうとは思います。しかし、まだまだアフターコロナ、ウイズコロナの状態ですので、予断を許しませんので、日々言っているような切れ目のない支援を行いながら分析も続けていきたいと思っておりますので、またどこかでお示しできるように中で調整していきたいと思いますので、御理解のほうお願いいたします。

○尾川委員 そういうPRをしてもろうてみんなに知ってもらうということが大事。あんまり減った、減ったという、いい話はしてないけど、悪い話をしたくないのはよく分かる、誰でも。

ただ、今回見ても岡山市へ出ている、私は瀬戸内市が多いと思っていた。そしたら、そんなに負けていない、瀬戸内市については。それから、岡山市が物すごく極端に、出ていったというか、マイナスが多い、そのあたりもちょっとついでに分析して、あれだけマンションが建って、皆けい、皆けいと言よんじゃから、ついていくと思う、皆、備前市に住むより。だけど、そういう状況で岡山が、要らん話するけど、金せえあれば出ていけばいいけど、売れないし、買うことはできないし、動きようがないけど、岡山が物すごく、岡山市へ若い人も含めて多いというのは、どういうふうに見られているのかと思って、ちょっと参考までに教えてもらえたら。

○馬場企画課長 岡山というよりも、大都市圏内に人が流れていくのはやっぱりホワイトカラーの仕事が多いというのはあります。それから、やはり整備された交通網とか、娯楽施設というものが非常に大きいと思います。学校についても、例えば西鶴山小学校は四十数人ぐらいしかいません。子供を学校に行かせる際に、やはり大きな小学校でいっぱいの友達をつくってほしいというようなこともひょっとしたら絡んできているかもしれないなとは思っております。やはり備前市から出ていくのは岡山市が一番多く、次いで瀬戸内市という状態となっております。前年はたまたま赤磐市も多かったと思いますけれども、やはり例年瀬戸内市が多いです。瀬戸内市と岡山市の人口を比較してみても、瀬戸内市に出ていく比率は非常に大きいと思います。今、西大寺駅止まりも増えましたけれども、長船駅止まりの電車も多かったというのも影響しているのかなと。それから、農業振興地域から外れるところが多いので、家も建てやすいと、新築しやすいというのも原因していると、担当としては思っております。

○尾川委員 備前市は補助制度が完備というか、いろいろ手を打っているけど、その辺の絡みも

あるので、要はその辺見たらまた情報提供してもらえたら、こっちが案をつくるわけではないけど、そっちが案をつくる側だけど、その辺の補助制度で岡山市なんかがどういうふうに、昔から小学校を出たり中学校を出たりしたら出ていくとかというふうなことを一般的には言っていたけど、まだそういう傾向が強いのかなということを感じるので、何のために備前市、大きな広い意味で岡山県、日本人に金を出すわけだから備前市が少々かぶって出してもいいという大きい心の広いことをすればいいけど、あんまりそれも小せい町が大きな心ばかりでは前へ行かないから、住んでいる者を大事にしてほしいと思うし、その辺を絡んで移住・定住策との絡みで分析、ただ数値に人口の多い、少ないというだけじゃなしに、その辺の絡みもぜひ担当が違うと言うかもしれないけど、その辺の分析は非常に大事と思うので、アパートなんかはもう3年もやらなくてもいいと、1年したら出ていくわけだから3年をやめて、また復活したようなこともあるというのを記憶しているけど、そういう分析をしてもらって施策の改正をぜひやってもらいたい、その辺の意見があったらちょっとお願いします。

○馬場企画課長 家賃補助、それから子育て支援の補助等は企画課ではないけれども、先ほど委員が言われたとおり集合住宅はやめて個別住宅に変えていくとか、そういう現状に合った形で補助金も変えていかなければならないと思っておりますので、そこらあたりは各担当課とも相談しながら連携しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員 あなたが参謀本部だから、闘いの作戦、戦略を立てるところだから、しっかりみんなに情報提供してやってこうせいと言うてやってください。

〇馬場企画課長 頑張って一緒になってやっていきたいと思います。ありがとうございます。

〇石原委員 今尾川委員も言われて、僕もこの間尾川委員の提出資料をちょっと拝借して、マイ ナス80人で令和元年度に戻ったような、令和2年度、3年度は極端に社会減が多くて、令和元 年にちょっと戻っているように見えるけれど、内情見れば外国の方が新型コロナ禍が幾らか収ま ってきつつある令和4年度で増えて、外国人の方の動きによって大きくあの数字というのが、だ から純粋にもう今どこの国の人であろうが、備前市で幸せにお暮らしいただければいいわけです けれども、備前市が子育て支援施策とか住宅施策でPRしているところへ沿って引っ越してこら れる、日本人の方はやはりずっと変わらないような状態で来ていますので、そのあたりの分析も 併せてしっかりしていただきたいと思いますし、それからとかくネガティブなイメージで捉えら れがちな備前市多いわけですけれど、本当悔しかったり寂しかったりするけど、広報でもいろん なことで工夫をされて備前市のPRの仕方、副市長も中心になられて何か進んでおるように聞く けれども、そういう情報発信等の中で市長公室があり、以前何かのときにお話しした際に、東鶴 山地区で駅から遠いようなところだけど、御自身の子育てを振り返ってみたときに子供が高校進 学の際、毎朝毎晩毎夕駅までの、自宅と駅の往復、それもう大変なことも大変な日もあったでし ょうけど、今振り返ってみれば息子、娘とのそれも貴重な子育ての中のひとときだったなとい う、何かお話ししたのを今お伺いして思い出して、そういうところも、もうとにかく駅から遠い とかというネガティブに語られがちですけども、何かそういう面もその奥にはあるよみたいなこ

との体験談というところも含めて、何か広報の在り方でも検討していただければなというのは今感じたところなので、そのあたりもいろんな手法でこれが正解というのないですけど、備前市で暮らしてきた方というところの振り返りも含めて、こういういいところもあったよみたいなのも併せて皆さんにPRできたらいいのかなと思いました。これもう意見でお願いします。

〇山本委員長 ないようですので、調査事項についての調査を終了します。

それでは、市長公室、総合政策部関係の所管事務調査を終わります。

次に、報告事項をお受けいたします。順次報告事項をお受けいたします。

○馬場企画課長 令和5年度SDGs未来都市の選定について御報告申し上げます。 資料をお配りしていると思います。

SDGs、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの略でございますが、持続可能な開発目標、これについては2030年までに達成すべき具体的な目標を掲げているものでございます。このSDGsの達成に向けて、優れた取組を提案する都市として備前市は内閣府からSDGs未来都市に選定され、令和5年5月22日月曜日に岡田地方創生担当大臣から選定証を授与されました。提案書については2月末が期限でございましたので、ここまでに提案を行い、この5月に選定いただいたということでございます。令和5年度の選定都市の数については、28都市でございます。県内では、岡山市、真庭市、西粟倉村、倉敷市に次いで5例目となります。

SDGs未来都市については、SDGsの理念に沿った基本的総合的取組を推進しようとする都市、地域の中から特に経済、社会、環境の3側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市、地域として選定されるものでございます。SDGsの理念でございますが、誰一人取り残さない社会の実現ということでございます。誰一人取り残さないということで、備前市提案のタイトルとしては、びぜんウェルビーイング構想、夢と希望にあふれた活力に満ちたまちの創生、ちょっと大きなタイトル掲げておりますが、ウェルビーイングについてはよく福祉で使われる言葉でございますが、心身ともに健康な状態、備前市民が備前市役所が心身ともに健康な状態で笑顔で笑って過ごせる社会を目指そうとの思いからつけたタイトルでございます。

今後については、現在は提案書を提出しているだけでございますので、8月をめどに今度は計画書を作成して、それに基づいて備前市としてSDGsの推進に積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、計画書ができたときには、委員の皆様に御報告させていただこうと思います。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

〇山本委員長 報告事項に対して質疑のある方の発言を許可いたします。

○尾川委員 そんな提案で金が入ると言うといけないけど、認められるのかな。もう計画書というのが当然あって、ある程度100%の事業はないとしても50とか60%ぐらいの確定した事業の申請というか、市が金を出すというとああします、こうしますと書かないといけないが、面接までさされて、その割には計画書云々でこんなもので国が認めてくれるのかな。

○馬場企画課長 今回提出した提案書については、今現在行っているSDGsの取組とか、今後行っていきたいという取組を記載させていただいて提案しました。今30未来都市に選ばれたと言いましたけれども、特に優秀な10のモデル事業については2,500万円ほどお金が出ることになっておりましたが、そちらはちょっと残念ながら落ちました。お金は出ないですけれども、今交付金の枠が市では5枠ありますけれども、これに通ったということで1枠増やしていただいたというメリットはあります。

今後の計画については、実際国からのお金がいただけませんので、備前市に見合った形での予算を立てながら計画書も作っていきたいと思います。今後の具体的な取組については、庁内の推進本部体制の整備とか市内でSDGsの取組を頑張っている個人とか団体とかが登録できて、その活動を皆様にお知らせできるようなプラットフォームの創設、そういうものをまずはつくっていきたいと考えております。そのための計画でもあるわけですけれども、一応8月まで国の指導をいただきながらつくっていくということになっておりますので、それに沿ったものをつくっていきたいと思いますので、またお示ししたいと思います。

○松本委員 大体SDGsというて例えば備前市民に聞いて何ですか、まずそういう発想。それから、ウェルビーイング、これ誰がこの意味を考えたか知りませんけど、こんな言葉は私もウェル、いいほう、ビーイング、存在、これ本当にこれでいいのかなと。私も適当に英語やりましたけど、この意味というのは分かりませんよ、普通の市民。断定してはいけませんけど、やっぱりこういう用語じゃないかなと思う。だから、つけた以上仕方ないと言や仕方ないけど、このことの意味をやっぱりもうちょっと広く分かりやすくというか、宣伝していくというか、それはまた別の形で課題だと思います。それと中身、やっぱりこれ夢と希望あふれた、これは何のことか、美しい言葉ですよ。だけど、それなら何ならという、分かりませんよ。こういうことを備前市が指定されたわけだから、これを具体化するというのは、もうどういうふうに議論を進めていくのか、どういうふうにつくっていくかということは一つの大きな課題としてあると思うけど、ちょっとその辺のことについて感想だけでいいですから聞かせてください。

○馬場企画課長 御意見ありがとうございます。確かにちょっと分かりづらい言葉であるのは実情だと思います。恐らく職員の中でも、ちょっと何かなみたいなことで思っている職員もおると思います。ということですので、やはり職員対象の研修、それから外の方に対してもまだ計画できておりませんけれども、研修等、学校とかそこらあたりも含めて行っていきたいとは考えております。それから、今御意見いただいたとおりウェルビーイングという言葉については、広報とかホームページでも意味ですとか、こういうものを目指していきたいというものは宣伝していきたいと思いますので、また御意見等ありましたら教えていただければと思います。

〇山本委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、次の報告事項に移ります。

○草加危機管理課長 備前市防災行政無線戸別受信機の配布状況について御報告いたします。

本日時点の申込数は6,149件で、今年度に入ってから158件の申込みがありました。委員の皆様も御存じのとおり、6月号の「広報びぜん」に戸別受信機についてのチラシを折り込んでおりますが、その後の申込みはこの158件のうち137件でありまして、一定の効果があったものと考えております。今後も自治会協議会の総会や各地区の防災訓練などの機会を通じて、お知らせを継続していくとともに、要配慮者利用施設である老人福祉施設や障害者福祉施設、児童福祉施設、医療機関などのほか、各地区の公民館、集会所など人の集まる場所、市内事業所等への設置を検討してまいりたいと考えております。

〇山本委員長 報告事項に対して質疑のある方の発言を許可いたします。

○森本委員 チラシが入って、やはりこれを見てどうするのかという問合せはたくさんいただきました。私も紹介もしたわけですけれども、250号線が通行止めになったときにも建設課に頼んで放送していただいて、やはりそれを聞かれた方から何か口コミでよかったよという、つけていない方もつけている方からお聞きして、つけているほうがいいと思われて、申し込んでみようかなということを何件かお話を聞いたので、ずっとこれからもお知らせしていただいたほうがクリアに聞こえるので、高齢者の方にとっては何かよかったというお返事をいただいたので、また継続していただけたらと思います。これは感想だけなので、ありがとうございました。

○草加危機管理課長 ありがとうございます。実は最近参加させていただいた自治会の集まりでも、そういった御意見をいただいております。

ただ、今回の場合、県管理の国道という部分もあって、通行止め開始のお知らせができていない点について御意見をいただきました。ですので、そういった非常事態について地元の区長に連絡をすることと併せて広く周知ができることから防災行政無線の活用、運用ルール等今後しっかりと詰めてまいりたいと考えております。

〇石原委員 今年の冬場ぐらいでしたか、市民の方でちょっとお耳が遠い方というか、難聴というか、高齢、加齢によるお耳の状態でなかなか受信機があっても聞き取りがというところに対して、後ればせながらもう市で対応していただいて何か文字で表示できるタイプの受信機をつけていただいて感謝されていましたけれども、6,149件のうち、そういう方向けの受信機は市内でどれぐらいケースがあるのかと思いますけれども。

〇草加危機管理課長 石原委員御指摘の文字表示ができるものも、何台かは準備をしております。はっきりとした数を今手元に持っていないですけども、そのタイプのものが四十数台は配布をさせていただいていました。詳細については、また後ほどお伝えさせてください。

〇石原委員 急なことでしたので、もう後刻でも結構ですので、また教えてください。

○尾川委員 要するに6,149台、今受けていただいているわけですけど、目標はどの程度、こんなもの今世帯数で割ったら40%弱ぐらい、こんなものかなと思うけど、100%狙ってもちょっと無理という思いはあるが、何となく100%いかないから、40%ほどだから、こんなものかなと思う。今後どういうふうに、やっぱり1台でも増やすために公民館に置くとかという話もあったけど、その辺ちょっとお話を聞かせてくれたらと思うけど。

〇草加危機管理課長 実際調達をしております台数は、市内の方全世帯が応募された場合には対応し切れない台数での発注でございます。

ただ、その中でも、全体的にまだ在庫を抱えている状態で、4月以降私がお話を伺う例として、各地区の区長などから公民館や集会所など人が集まるところ、極端に言うとこちらが避難指示まではいかないけれども心配で集まってくる場所、それから市内の障害者福祉施設、事業所の方からもぜひとも置きたいという御意見もいただいております。こういった施設は、例えば土砂災害であったり浸水被害であったりという場合に要配慮者の方が利用している施設として、そもそも避難計画をつくらなくてはいけない施設ではありますけれども、より早く情報を御提供するためにそういったところへの配布もどんどん進めていき、在庫が全部なくなってしまうぐらいお届けをし、どうしても市外へ転出をされたりということで機械を返却される方も少なからずいらっしゃるので、そういった機械の再利用をしながら対応していければと思っておりますので、できる限りの配布を目指したいと思います。

○尾川委員 個人的な要望だけど、自分が要る情報は欲しいけど、要らない情報は欲しくないし、うるさいと言うし、いろいろ聞けば、その辺のやっぱりコントロールというか、運用を一つの基準に基づいて、しょうもないことを言うなと言ってくれと、こっちにかかってくるけど、その辺自分にとって欲しい情報か、欲しくない情報かで、その立ち位置で変わってくるのは分かるけど、ある程度きちっと使わないといけないけど言い過ぎたらやかましいと言うし、うまいことコントロールというか、してもらえたらというのがお願いですけど。どういうふうに今後運用を、言うことを言わずに放っといてということもいけないし、意見を聞かせてくれたらと。

〇草加危機管理課長 防災行政無線という名称の目的が正しく果たせるような運用に心がけてまいりたいと考えます。

〇山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、市長公室、総合政策部関係の報告事項を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前11時50分 閉会